

令和 8 年 第 5 回

松山市教育委員会定例会

会 議 録

(令和 8 年 4 月 15 日)

議 事 日 程

日程順序	議案等番号	件 名	担 当 課
日程第 1	議案第 18 号	学校運営協議会委員の解任及び任命について	学校教育課
日程第 2	報告第 5 号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	教育支援センター事務所
日程第 3	説明事項	令和 8 年度 教育委員会主要事業について	各課等

○出席委員（5名）

前田昌一教育長、緒方義彦委員、田中ひとみ委員、河原成紀委員、芳野玲子委員

○出席職員（18名）

百田事務局長、石川学校教育担当次長兼教育総務課長、今村社会教育担当次長、眞鍋教育施設担当次長、茅田学校教育課長、綿井学校教育課教職員担当室長、今泉教育研修センター事務所長、大野保健体育課長、毛利地域学習振興課長、越智教育支援センター事務所長、門田中央図書館事務所長、佐保学習施設課長、栗原文化財課長、伊藤子規記念博物館次長、野本保育・幼稚園課長、吉本保育・幼稚園課専任課長、久保こども相談課長、岡本こども相談課担当課長

○事務局（7名）

東島教育総務課主幹、脇坂教育総務課副主幹、梅木教育総務課主査、野瀬教育総務課主査、大野学校教育課主幹、清水学校教育課主査、奥村保健体育課主幹

○傍聴人（1名）

令和8年 第5回松山市教育委員会 定例会

(石川次長)

御起立をお願いします。
一同礼。
御着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和8年第5回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりでございます。

まず、本日の会議録署名人に緒方委員を指名いたします。

ここで、お知らせいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、御報告いたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人の方に申し上げます。教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席していただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、議事に入る前に、今回の人事異動で新しく教育委員会事務局に配属された職員の紹介をお願いします。

百田事務局長からお願いします。

(百田局長)

教育委員会事務局長百田でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、4月1日付の人事異動で昇任・転任した課長級以上の職員を御紹介いたします。

まず、教育総務課長から昇任し、兼務となりました石川さおり学校教育担当次長兼教育総務課長でございます。

(石川次長)

はい。よろしくお願いいたします。

(百田局長)

次に、文書法制課長から昇任・転任しました今村雅臣社会教育担当次長でございます。

(今村次長)

はい。よろしくお願いいたします。

(百田局長)

次に、学校教育課主幹から昇任しました綿井隆徳教職員担当室長でございます。

(綿井室長)

はい。よろしくお願いいたします。

(百田局長)

次に、教育研修センター事務所主幹から昇任しました今泉太郎教育研修センター事務所長でございます。

(今泉所長)

はい。よろしくお願いいたします。

(百田局長)

次に、都市・交通計画課主幹から昇任・転任しました大野裕和保健体育課長でございます。

(大野課長)

はい。よろしくお願いいたします。

(百田局長)

次に、すくすく支援課長から転任しました門田功中央図書館事務所長でございます。

(門田所長)

はい。よろしくお願いいたします。

(百田局長)

次に、議会事務局議事調査課長から転任しました栗原英弥文化財課長でございます。

(栗原課長)

はい。よろしくお願いいたします。

(百田局長)

次に、坂の上の雲ミュージアム事務所館長から
転任しました伊藤彰規子規記念博物館長でござい
ます。

(伊藤館長)

はい。よろしくお願ひします。

(百田局長)

教育委員会の事務を補助執行等しております、
こども家庭部で異動のあった関係職員を御紹介い
たします。

人事課主幹から昇任・転任しました野本幸司保
育・幼稚園課長でございます。

(野本課長)

はい。よろしくお願ひします。

(百田局長)

以上で紹介は終わります。昨年度から、引き続
いての職員を含め、新体制で各種事業等に取り組
んでまいりますので、今後とも御指導いただきま
すようどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(教育長)

皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第18号「学校運営協議会委員の
解任及び任命について」を議題といたします。

茅田学校教育課長から説明を求めます。

(茅田課長)

学校教育課の茅田です。よろしくお願ひしま
す。

資料の1ページをお願ひします。

議案第18号「学校運営協議会委員の解任及び任
命について」御説明いたします。

現在の学校運営協議会委員については、令和7
年5月13日の第6回教育委員会定例会で、6校の
市立小中学校から推薦のあった計49名を承認いた
だいています。

このたび、味生小学校6名の方から令和8年4
月15日付で辞任の申し出があったため、松山市学
校運営協議会規則第9条の規定により、議案とし
て提出するものです。

次に、学校運営協議会委員の任命についてです
が、令和8年度は地域とともにある学校づくりを
さらに推進していくために、新たに21校が文部科
学省型コミュニティ・スクールに移行し、合計
27校となる予定です。

そのうち、5校の委員を任命するため松山市学
校運営協議会規則第4条第1項の規定により議案
として提出するものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひしま
す。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見、御質問等はござい
ませんか。

(一同)

なし

(教育長)

意見等ないようでございますので採決いたしま
す。

議案第18号「学校運営協議会委員の解任及
び任命について」を、原案どおり決定することに
御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議案第18号は
原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 報告第5号「松山市青少年育
成支援委員の退任及び委嘱について」を議題とい
たします。

越智教育支援センター事務所長から説明を求め
ます。

(越智所長)

教育支援センター事務所の越智です。よろしく
お願ひします。

資料の4ページから6ページをお願ひします。

報告第5号「松山市青少年育成支援委員の退任
及び委嘱について」御説明します。

青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的

に、市内各地で巡回活動を行う松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱しています。

この度、津田中学校区の2名と湯山中学校区の1名から、一身上の都合により、退任の申し出がありました。

後任は、現在校区にて検討しています。

また、3月末の任期満了及び4月の人事異動により、教育支援センター事務所職員8名が退任し、新たに9名を委嘱しました。

松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長の専決により処理しましたので、御報告申し上げます。

なお、任期は、令和9年3月31日まででございます。

以上で、報告を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第5号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第3 説明事項「令和8年度 教育委員会主要事業について」を議題といたします。

それでは、各所属長から順次説明を求めます。

(石川次長)

教育総務課の石川でございます。よろしくお願ひします。

それでは、令和8年度教育費の概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料7ページをお願いします。

1番上の表、1行目、教育費全体の予算額ですが、202億8,540万2千円で、前年度に比べ20億6,679万2千円の減額となっています。

3行目の市長部局所管分を除く、教育委員会所管分の教育費は2行目に記載しておりますとおり、181億2,694万8千円で前年度に比べ18億1,531万4千円の減額となっています。

続きまして、主な増減要因につきまして、左側の番号に沿って御説明します。

まず、増額となった主な事業の1番の「校内サポートルーム設置事業」は、未設置の中学校15校に整備を進める予算を計上しており、前年度から1,391万3千円の増となっています。

次に、12番「中学校運動部活動指導支援事業」は、地域展開にかかる地域クラブ活動への補助金や新たなコーディネーター配置により、7,325万7千円の増となっています。

次に、13番「よりよい学校給食推進事業」は、新たに久枝調理場を民間委託したことや、松山南調理場、浮穴調理場の委託契約の更新などで、2億5,603万6千円の増となっています。

また、ここには掲載しておりませんが、8ページからの「主要な事業」には、新規事業として「垣生地区複合施設整備事業」と「湯山地区複合施設整備事業」があり、合わせて約4億3千万円の増となっています。

一方、主な減要因としては、減額となった主な事業の番号、1番、2番、3番、6番、7番に該当しますが、長寿命化などの大規模工事が複数の教育施設で完了したことなどで、大規模改修・整備等に係る費用が、前年度と比べて約23億円の減となったほか、8番、9番のGIGAスクール構想に係る費用について、端末更新のタイミングであった前年度と比べ、入れ替えによる臨時的経費が減少したため、約1.5億円の減となりました。

次に、令和8年度教育委員会主要事業について、御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。教育総務課所管分の事業につきまして、

1番上の「教育委員会費」ですが、これは教育委員会定例会や臨時会の開催経費のほか愛媛県市町教育委員会連合会の負担金などの教育委員会の運営に係る経費です。

その下、「奨学資金貸付事業」は、経済的事情

により大学等への就学が困難な方に対し、必要な資金を無利子で貸し付け、有用な人材を育成することを目的とした事業です。

その下、「教育振興補助金交付事業」は、市内の私立中学校や高等学校のほか松山市内の定時制高校などに対し、教育振興のため助成を行うものです。

以上で説明を終わります。

引き続き、所管課長から主な事業について、要点を絞って説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(茅田課長)

学校教育課の茅田です。よろしくお願いいたします。

学校教育課の事業のうち、主な2事業について、御説明します。

資料の8ページをお願いします。

上から6つ目、「研究指定校事業(コミュニティ・スクール推進事業分)」は、未来を担う子どもたちの豊かな成長に向け、社会総掛かりでの教育を実現するために、松山市立の小中学校に、段階的に文部科学省型のコミュニティ・スクールを導入するものです。

令和8年度は、既に移行済みの6校に加え、新たに21校が、文部科学省型に移行する予定です。

本年第4回教育委員会臨時会では、対象学校からの要望を踏まえ、委員定数を引き上げる「松山市学校運営協議会規則の一部改正について」決定いただきましたが、今後も、学校からの要望を丁寧に聞き取り、各学校が、文部科学省型コミュニティ・スクールへの円滑な移行と運営に取り組めるよう支援していきます。

次に、資料の9ページをお願いします。

1番下、「校内サポートルーム設置事業」は、不登校又はその傾向にある生徒にとって、学校内での安心できる居場所としての機能を果たすことで、不登校の未然防止や登校復帰を目指し、設置するものです。

令和8年度は、未設置である中学校15校に設置し、全ての市立中学校に校内サポートルームを設置するとともに、その運営による成果や課題を踏まえながら、市立小学校への設置について検討したいと考えています。

以上で説明を終わります。

(今泉所長)

教育研修センター事務所の今泉でございます。よろしくをお願いいたします。

当センターの主要4事業について御説明いたします。

資料10ページをご覧ください。

まず、「教職員研修事業」は、昨年度に引き続き、ICT環境の積極的な活用による授業改善研修やヤングケアラー等、社会の変化や学校のニーズに対応した内容の研修などを実施し、教職員の資質能力の向上を図ります。

また研修方法については参集とオンライン研修をバランスよく位置づけ、働き方改革に繋げていきます。

次に、「学校支援事業」は、ICT活用や授業づくりなど、学校からの要請に応じて指導主事が出向き、校内研修や個別支援を行い、教職員の指導力の向上を図ります。

また、科学、文化や芸術の分野など、専門的な知見と経験のある指導者を、授業の特別講師として各学校に派遣し、子どもたちの興味・関心を高めます。

次に、「松山の教育研究開発事業」は、研究協力校や愛媛大学教育学部等と連携して、授業づくりの研究等を行います。テーマに基づき、松山の授業モデルを活用したよりよい授業を発信する場として、研究発表会を開催します。

また、「ふるさと松山学」を更に普及・充実させるために、「ふるさと松山学」教材の実践事例を基に作成しているガイド動画の本数を増やして内容の一層の充実を図り、教員の研修で活用したり、オンデマンドで配信したりするなど、さらなる活用促進に努めます。

最後に、「教育の情報化推進事業」は、教育DXの基盤となるネットワークの運用保守を行うとともに、教職員の負担軽減と児童生徒の情報活用能力の育成を目指し、ICT支援員業務の継続を行います。

また、令和5年度から実施している授業用と校務用の端末を統合する教職員用端末の1人1台端末化につきましても、残る小学校29校で実施することで、松山市内全小中学校での整備が完了します。

さらには、令和10年度を目途に愛媛県と共同調

達を進めている校務支援システムの導入やゼロトラスト環境の整備を進めていくことで、教職員の働き方改革を進め、業務負担が軽減できるよう努めています。

以上でございます。

(大野課長)

保健体育課の大野でございます。よろしくお願いいたします。

保健体育課の主要事業について、御説明いたします。

資料11ページになります。

まず、1番上の「学校保健・健康管理事業（血清クレアチニン分）」ですが、重症慢性腎臓病の早期発見につなげるため、小児生活習慣病予防検診の血液検査の項目に血清クレアチニンを追加し、今年度から実施します。

次に、4つ目の「中学校運動部活動指導支援事業」ですが、各中学校に対して、外部指導者の派遣や顧問教員に代わって単独で指導ができる部活動指導員を配置しています。

また、令和3年度から、休日の部活動の地域展開に向けた取組を進めており、昨年度は、「全ての中学校で一つ以上、休日の部活動の地域展開」を目標に取り組み、28校43部活動でモデル事業を実施しました。

今年度は、令和7年度目標の「各学校で一つ以上」からさらに拡充し、「より多くの部活動で休日を地域クラブとして活動していくこと」にしています。

なお、今年度の新たな取り組みとして、教育委員会に地域クラブ活動コーディネーターを配置し、学校やPTA、保護者会、競技団体との連絡調整や各地域クラブ活動への助言など、地域展開の課題解決に向けた伴走支援を行うことにしています。

次に、その下、「小学校給食費の無償化」と、その下の「中学校等給食費の価格高騰分の負担」に係る「物資共同購入事業」と「臨時特例価格高騰分学校給食費負担事業」ですが、こちらは給食用物資の共同購入を委託している、松山市学校給食会の運営補助金や委託料、また、給食用物資の購入経費などです。

小学校の給食費については、令和8年度は、国や県からの交付金を活用し、無償化を実施いたし

ます。

また、中学校と幼稚園の給食費については、食材価格が高騰している中、保護者の経済的負担を増やすことなく、栄養バランスと量を保った給食を提供するため、食材価格高騰分を市が負担し、保護者が負担する給食費は据え置くことにしています。

次に、1番下の「(仮称)久谷学校給食共同調理場整備事業」ですが、令和8年度の当初予算は計上していません。この事業は、令和7年度から建設工事に着手予定でしたが、年度当初に国の交付金が採択されず、事業を進めることができませんでした。令和8年1月に交付金が採択されましたので、今年度から工事に着手いたします。

なお、予算については、令和7年度当初予算に加え、3月議会で補正予算を承認いただいたため、それらを令和8年度に繰り越して執行いたします。

12ページをご覧ください。

最後に、1番上の「よりよい学校給食推進事業」ですが、市内14の学校給食共同調理場のうち、民間委託している12調理場の調理や配送に係る委託料です。今年度から、久枝調理場が新たに民間委託となっています。

以上で説明を終わります。

(毛利課長)

地域学習振興課の毛利です。よろしくお願いいたします。

当課の事業のうち、主な事業2事業について、御説明いたします。

お手元の資料12ページをお願いします。

資料12ページの上から3番目、「学校・家庭・地域連携協力推進事業」では、放課後などに小学校の余裕教室などを活用して、子どもの安全・安心な活動拠点として、地域住民の参画を得ながら、勉強やスポーツ、文化活動などを実施する放課後子ども教室のほか、地域学校協働本部の整備などを進め、子どもたちの成長を支える、地域学校協働活動を更に推進して参ります。

次に、その2つ下の「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」では、温もりのある地域の絆をより深めるため、地域住民自らがアイデアと工夫で地域ならではの特性や強みを活かした事業活動に対して支援して参ります。

以上で、地域学習振興課の説明を終わります。

(越智所長)

教育支援センター事務所の越智です。よろしくお願ひします。

教育支援センター事務所の主要事業のうち、3事業について御説明いたします。

資料の13ページをお願いします。

まず、上から2つ目の「不登校対策総合推進事業」では、不登校児童生徒とその保護者の状況に応じ、定期的な来所や家庭訪問などによる、相談・学習などの支援や、少人数で活動する、わかあゆ教室などの「教育支援教室」を運営し、教育機会の確保に努めています。

引き続き、こども相談課や関係機関と連携した支援に取り組みます。

また、新規事業として、今年度から「フリースクール等利用補助事業」を開始し、不登校児童生徒がフリースクール等で行う、学習や体験活動など、多様な学びにつなげるため、保護者に利用料の一部を補助し、経済的な負担を軽減します。

補助の内容は、教育委員会が認定するフリースクール等に支払う利用料を補助の対象経費として、不登校児童生徒1人につき、補助率の2分の1、1か月の上限額を1万円として補助金を交付します。

次に、その下の「PTA活動推進事業」では、PTA学級など各種学習会や交流会、職業体験イベントを開催する親子ふれあい事業など、様々なPTA活動を推進し、家庭教育力の向上と、子どもの健全育成に取り組みます。

最後に、3つ下の「青少年センター管理運営事業」では、施設管理と青少年の健全育成活動の一部に、指定管理者制度を導入し、施設の適正管理に加え、特色あるソフト事業を実施し、青少年の交流拠点としての利用を促進します。

また、今年度は、体育館アリーナと体育室の照明器具のLED改修工事などを予定しています。

以上で説明を終わります。

(門田所長)

中央図書館事務所の門田でございます。よろしくお願ひいたします。

中央図書館事務所所管の4つの事業についてご説明いたします。

資料の13ページの下から2番目をお願いします。まず、「図書館運営事業」についてです。

この事業は、市民の学習ニーズに応える生涯学習の拠点として、サービスの充実や施設の適切な維持管理を行うものです。

内容は、窓口業務の民間委託や図書館情報システムの管理運営などです。

なお、今年度より窓口業務の委託業者が「シダックス大新東ヒューマンサービス」から「図書館流通センター」に変更されました。

また、今年度から令和9年度にかけて、中央図書館の大規模改修工事を予定しています。

続きまして、「図書館資料購入事業」です。

こちらは、市立図書館4館において、図書や雑誌、新聞、DVDなどを新たに購入し、資料のさらなる充実を図るものです。

次に、14ページの「読書振興事業」ですが、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成を目的として、「子ども一日図書館員」や「図書館探検」といったイベントを実施するなど、子ども向け施策の充実を図るものです。

最後に「ブックスタート事業」です。

本市のすべての新生児と、その保護者に絵本を贈り、乳幼児期からの読み聞かせを通して、親子で触れ合うことの大切さを伝えるために実施しています。

以上で説明を終わります。

(佐保課長)

学習施設課佐保でございます。

学習施設課の主要事業について御説明いたします。

資料14ページをお願いします。

上から3つ目、「小中学校施設維持管理事業」ですが、学校施設の安全性を確保し、良好な教育環境を維持するため、消防設備・電気設備等の保守点検や施設修繕のほか、学校の校舎に一斉導入したエアコン設備の維持管理などを行っています。

次に、その下の「小中学校体育館空調整備事業」ですが、教育環境の向上と避難所機能の強化のため、小中学校の体育館に空調を整備するものです。

令和7年と8年に調査委託を行い、令和9年度からの整備工事を目指しています。

次に、その下の「小中学校施設マネジメント事業」ですが、現在、学校施設等長寿命化計画に基づき計画的に施設の整備・更新を進めています。昨年度に引き続き、たちばな小学校や三津浜中学校の長寿命化改修を実施するとともに、新たに、久枝小学校、久米小学校、椿小学校の長寿命化改修を実施します。

次に、当課の新規事業として2つあります。

まず、その下の「垣生地区複合施設整備事業」ですが、老朽化している垣生小学校体育館と垣生公民館、垣生支所を一つの施設に複合化し、地域住民にとって利用しやすく親しみやすい交流拠点として整備していきます。

もう一つは、次の15ページの一番上の「湯山地区複合施設整備事業」ですが、湯山公民館と湯山支所について、老朽化の状況や土砂災害特別警戒区域に位置していることを踏まえて、移転整備していくものです。

以上で説明を終わります。

(栗原課長)

文化財課の栗原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、当課の主要事業について御説明いたします。

お手元の資料15ページを御覧ください。

まず、上から2番目の「文化財保護管理事業」でございます。

この事業は、国や県および松山市の文化財の指定や解除、修理の指導など、文化財の保全・活用を推進するものです。

また、令和6年7月に文化庁から認定された文化財の総合的な保存と活用に関する計画となる「文化財保存活用地域計画」の周知、啓発と計画の推進に取り組みます。

次に、同じページの上から6番目「埋蔵文化センター管理・教育普及事業」でございます。

この事業では、埋蔵文化センターの維持管理や発掘調査に伴う出土物の復元や保存を行うほか、考古館での展示や体験学習の実施などを行います。

このほか、国指定の文化財である渡部家住宅や葉佐池古墳など、当課が所管する施設の安全な運営、また文化財めぐり事業の実施などにより、市民の皆さんの文化財保護への関心を高める取組を

進めていきます。

以上で説明を終わります。

(伊藤館長)

子規記念博物館館長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、子規博の2つの事業について御説明いたします。

資料の15ページをご覧ください。

まず、「子規記念博物館管理運営事業」ですが、当館では民間の持つノウハウを生かした博物館運営を行うため、平成22年から指定管理者制度を導入しています。

令和6年度には、子規博の大規模改修工事を行い、設備だけでなく、常設展示も大幅にリニューアルしました。

大きく変わった点は、俳句や短歌など短詩系文学に興味を持つ大人から子どもまでの誰もが楽しめるように、展示グラフィックや映像に工夫を凝らしたこと、貴重な資料をより見やすくするため、解説文やキャプションを増やし、文字を大きくしていることなどです。

昨年度は約11万6千人の来館者が訪れました。全国の文学・歴史系博物館の平均的な来館者は3万人弱ですので、文学・歴史系の博物館としてはかなり多くの来館者が訪れていることとなります。

今年度も、子規を顕彰する全国俳句大会や全国短歌大会、まつやま子規亭などの伝統ある事業を継続していくとともに、まだ子規博に足を踏み入れたことのない観光客や市民への誘客に努めていきたいと考えています。

次に「子規記念博物館企画展示事業」ですが、子規博では年間2回の特別展(春季特別展・新春特別展)、そして1回の特別企画展を実施しています。

4月25日からスタートする春季特別展は「松山子規会創設者・柳原極堂」を行います。今年再建される「愚陀佛庵」にも大きくかかわる人物ですので、丁寧に紹介していきたいと思えます。

また、再建される「愚陀佛庵」とは学習会やイベントで連携を図るとともに、子規博では子規と漱石の交友が分かる実物資料の展示などを行い、相互誘客に努めていきます。

以上でございます。

(野本課長)

保育・幼稚園課の野本でございます。よろしく
お願いいたします。

幼稚園に関する2事業について、説明をさせて
いただきます。

お手元の資料16ページをお願いします。

「幼稚園事務管理費」は、幼児教育の振興を目
指し、市立幼稚園の円滑な運営のため、校務員や
幼児教育支援員の配置、登園システムの維持管理
などを行うものです。

また、医療的ケア児が在籍する園に訪問看護ス
テーションの看護師によるケアを行うための体制
を整備しています。

次に、1番下にあります「市立幼稚園預かり保
育事業」は、保護者の急用や就労などのニーズに
対応するため、在園児を対象として、教育時間開
始前や終了後及び夏休みなどの長期休業中に、預
かり保育を実施するものです。

以上でございます。

(久保課長)

こども相談課の久保でございます。よろしくお
願いします。

資料16ページの上2つの事業です

当課では、一部教育委員会の補助執行を受け、
電話や面談などで、0歳から18歳までのこどもに
関する様々な相談に対応する「こども相談事業」
を行っています。

虐待対応、子育ての悩み、いじめ、不登校など
の総合的な相談窓口として、医療機関や警察、愛
媛県福祉総合支援センターなどの関係機関をはじ
め、学校や教育委員会と連携し、適切な支援に取
り組んでいます。

また、ヤングケアラー支援事業では、ヤングケ
アララー・コーディネーターが学校と連携しなが
ら、ヤングケアラーの早期発見と適切な支援に取
り組んでいます。

以上で説明を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりましたが、これまで説明い
ただきました内容等について御質問等ありました
ら御発言いただければと思いますが、いかがです
か。

(田中委員)

新規事業も含め、重要な事業が本当に多いとい
うことを感じております。

学校図書館運営支援事業について質問させてい
ただけたらと思います。

私ども学校訪問に参りますと、各学校の学校図
書館を拝見する機会があります。

どの学校も、子どもたちがすごくわくわくする
ような図書館作りをされています。

図書館の運営支援員の方のお力も、本当に頭が
下がる思いだなと見る度に思っておりました。

今年度から学校司書という形になるということ
なんですけれども、昨年度までの図書館の運営支
援員と身分的な部分や待遇的な部分につきまし
て、変更点などを教えていただけたらと思いま
す。

(茅田課長)

昨年度までの学校図書館運営支援員は、有償ボ
ランティアということで活動していただいていた
ましたが、その活動内容の専門性を鑑みまして、今
年から学校図書館を活用した授業やその他の教育
活動を教員とともに、主体的に取り組んでいただ
くように、会計年度任用職員として雇用すること
としまして、各学校に学校司書として配置したと
ころです。

処遇については、昨年度までは1時間あたり
900円の謝礼金でしたが、今年から1,240円の時給
ということで休暇も付与されるようになります。

業務内容も、昨年度までは、例えば「コンピ
ュータによる図書館の管理等の支援」や「図書の受
入・廃棄の支援」といったように「支援」を行う
ということでしたが、今年度から「図書館図書シ
ステムによる図書の管理」や「図書の受入・廃
棄」ということで、より主体的に活動をしていただ
くようになります。

図書週間などに、図書館でブックトークやビブ
リオバトル等のイベントなども実施していただい
たりと、今までもすごく活躍していただいていた
りますが、より活躍できるような形に変更したも
のです。以上です。

(田中委員)

大きな一歩ではないかと思っております。

学校図書館は、子どもの学習や読書活動の場のほか、子どもの居場所としての役割も大きいと思います。

そういった役割を学校図書館が十分に果たせるよう、学校司書の方々が学校の教職員の一人として、やりがいを持って勤務できればと思っております。

そういった御支援を続けていただけたらと思います。

(教育長)

他に御意見、御質問等はありませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、意見等がないようでございます。

各課の皆様には、今年度1年間決められた事業を、しっかりと執行していただきますようお願いを申し上げます。

本日予定の日程は以上となりますが、委員の皆様から、本日の案件以外で何か御意見、御質問などはございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

ないようでございますので、以上をもちまして、本日予定の日程を終了いたします。

以上をもちまして、令和8年第5回定例会を閉会いたします。

(石川次長)

御起立をお願いします。

一同礼。